

企画競争（プロポーザル方式）公示

次のとおり企画競争（プロポーザル方式）に付します。

令和 7 年 7 月 24 日

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡 健二郎

1 企画競争（プロポーザル方式）に付する事項

- (1) 件 名 名古屋市立大学病院における連帯保証人代行業務委託
- (2) 業 務 内 容 名古屋市立大学病院において、患者が入院・通院する際の連帯保証人の代行及びそれに基づく未収金発生時の保証を委託することにより、未収債権の縮減及び未収債権業務の効率化を図ることを目的とする。
- (3) 契 約 期 間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

2 企画競争（プロポーザル方式）に参加する者に必要な資格

- (1) 当該公募に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱(平成19年2月15日付18経営第44号)に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱(平成15年3月5日付15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人、その他の使用人、若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市における令和7年度及び令和8年度の競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「医療関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認

定を受けている者を除く。) でないこと。

- (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとなしない者等であること。
- (8) 本公示の日から優先交渉権者として選考される日までに、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から優先交渉権者として選考される日までに、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置(以下「排除措置」という)の期間中の者でないこと。
- (10) 400床以上の公的医療機関(医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定するものをいう。)又は特定機能病院と連帯保証人代行業務を令和7年6月末時点まで継続して1年以上受託していること。
- (11) 直近事業年度において経常損失を計上していないこと。

3 仕様書等の交付

(1) 交付場所

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟1階 医事課医事係

(2) 交付期間

公示の日から令和7年8月22日までの間(その間の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く午前8時30分から午後5時までの間。ただし、令和7年8月22日は午前8時30分から正午までとする。)

(3) 交付方法

仕様書等は秘密保持誓約書(様式1)を(1)交付場所へ提出後に提供する。

4 申込書等の提出

(1) 提出期限

令和7年8月22日正午まで(必着)

(2) 提出場所

〒461-8602 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

名古屋市立大学病院 病棟・中央診療棟1階 医事課医事係

(3) 提出書類

配布する仕様書等にて確認すること。

(4) 提出部数

7 部（正本 1 部、副本 6 部）

(5) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着とする。持参の場合は、休日等を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間。ただし、令和 7 年 8 月 22 日は午前 8 時 30 分から正午までとする。）

(6) 提案書類の取扱

ア 提出された提案書等は一切返却しない。また、提出書類は原則的に当該審査以外に使用しないものとするが、大学本部、名古屋市等の要請により本院が必要と認めたときは、提案書の全部または一部を開示し使用することがある。なお、優先交渉権者の提案書は、詳細打合せ及び仕様書等作成時にも使用する。

イ 提出期限終了後は、提出された提案書等の差替え又は再提出は認めない。ただし、本院から指示があった場合は除く。

ウ 提案書等が期限までに到達しない場合及び提案書等のすべてが添付されていない場合は無効とする。

エ 本企画競争にかかる提案者が要した一切の費用は、提案者の負担とする。

5 連絡先

〒467-8602 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 番地

名古屋市立大学病院 医事課医事係（病棟・中央診療棟 1 階）

担当：大家

電話：052-858-7122

電子メール：ijika@med.nagoya-cu.ac.jp

6 その他

(1) 応募する企業は、他の応募企業の提携企業として参加することはできない。

(2) 提出書類に不備があった場合には、提出書類を受理しないことがある。

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、契約の相手方とせず、また契約後であっても契約を取り消すことがある。

(4) 提出期限に遅れた提出書類は受理しない。

(5) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。